



野村アセットマネジメントがフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のフォスター電機<6794>について、野村アセットマネジメントが11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのフォスター電機株式保有比率は、6.69%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月15日。